

圏域における取組等状況調書（様式2）

医療体制構築等に関する取組等（盛岡保健医療圏）

議題(3) 資料 3-2

新しい保健医療計画（岩手県保健医療計画（2024-2029））に係る現時点の取組の概況

圏域の重点取組	現状及び課題	課題への対応のために想定される取組	R7年10月末における取組状況及び予定																																																												
1 地域の医療体制	<p>ア 地域医療の体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 盛岡保健医療圏の医師・歯科医師等の人口10万に当たりの人数は、共に県及び全国を上回っていますが、全県の中核的機能を担う病院の数が多く盛岡市と矢巾町に集中し、地域的偏在が課題となっています。 盛岡保健医療圏には、全県の4割超の医療資源が集中していますが、周産期医療において分娩を取り扱う医療機関は盛岡市と矢巾町のみであり、小児科標榜医療機関が自治体に一つしかない地域があるなど、医療機関の地域的偏在が課題となっています。また、無医地区や準無医地区が増加傾向にあります。 	<p>ア 地域医療の体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健所及び医療機関等は、医療の適正受診について患者や住民に対して啓発を行います。 医療機関はオンライン診療を含む遠隔医療の導入など、どこに住んでいても質の高い医療を受けられる体制を確保するとともに、医師の働き方改革を推進します。 	<p>○医療の適正受診の啓発の取組状況【病院、医師会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急医療電話相談ダイヤル「#7119」「#8000」の案内を掲示 院内に医療の適正受診に係るポスター、リーフレット等を掲示（岩手県、全国消防協会、岩手県精神科救急情報センター等作成） 医師会HPにおいて適正受診の啓発を行っている。 選定療養費の徴収に係る掲示 かかりつけ医検索システムを作成し、来院者が自由に使用できるよう端末を設置。 <p>○救急医療電話相談#7119の運用</p> <p>令和7年度から開始し、順調に利用者数が増加しています（R7.11時点延べ9,256件）。</p> <p>○オンライン診療を含む遠隔医療の導入状況【病院】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>9</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（遠隔医療を導入している病院） 岩手医科大学附属病院、岩手県立中央病院、盛岡市立病院、滝沢中央病院、八幡平市立病院、荻野病院、三愛病院</p>	2023	2024	2025	2026	2027	2028	-	9	7																																																			
2023	2024	2025	2026	2027	2028																																																										
-	9	7																																																													
	<p>イ 在宅医療と介護の連携体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携推進事業は、県内全ての市町村で取組を実施することとされていますが、地域の医療、介護資源等の違いにより、単独で全ての事業を行うことが困難な市町村があるなど、取組状況に差があります。 	<p>イ 在宅医療と介護の連携体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健所は、在宅医療・介護連携推進事業の受け皿として期待される在宅医療連携拠点の取組に対する支援など、広域的な連携体制の構築も含め、市町村の取組を支援します。 保健所は、医療や介護資源に地域差がある中で取組を推進するため、市町等単独では取組みが困難な課題等への調整、対応を推進します。 	<p>○訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(2021) 28,584</td> <td>(2022) 30,608</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○訪問診療を実施する病院・診療所数（医療施設調査）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>54</td> <td>56</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○歯科訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(2022) 14,774</td> <td>(2023) 16,413</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○歯科訪問診療を実施する診療所・病院数（医療施設調査）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>54</td> <td>54</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○訪問看護ステーション数（県長寿社会課調査）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>68</td> <td>68</td> <td>70</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2023	2024	2025	2026	2027	2028	(2021) 28,584	(2022) 30,608					2023	2024	2025	2026	2027	2028	54	56					2023	2024	2025	2026	2027	2028	(2022) 14,774	(2023) 16,413					2023	2024	2025	2026	2027	2028	54	54					2023	2024	2025	2026	2027	2028	68	68	70			
2023	2024	2025	2026	2027	2028																																																										
(2021) 28,584	(2022) 30,608																																																														
2023	2024	2025	2026	2027	2028																																																										
54	56																																																														
2023	2024	2025	2026	2027	2028																																																										
(2022) 14,774	(2023) 16,413																																																														
2023	2024	2025	2026	2027	2028																																																										
54	54																																																														
2023	2024	2025	2026	2027	2028																																																										
68	68	70																																																													

圏域における取組等状況調書（様式2）

圏域の重点取組	現状及び課題	課題への対応のために想定される取組	R7年10月末における取組状況及び予定																																																						
1 地域の医療体制	<p>○ 多職種協働による24時間サポートができる環境づくりと、そのための人材の確保等が必要です。</p> <p>○ 地域の特性に応じた多職種による日常の療養支援を提供できる体制の構築が必要です。</p>	<p>○ 市町及び地域包括支援センター等は、多職種による日常の療養支援を提供できる体制の構築を行い、保健所は、その支援を行います。</p>	<p>○在宅療養支援病院数（東北厚生局届出）</p> <table border="1" data-bbox="1685 233 2623 323"> <tr><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th><th>2026</th><th>2027</th><th>2028</th></tr> <tr><td>13</td><td>13</td><td>12</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>○在宅療養支援診療所数（東北厚生局届出）</p> <table border="1" data-bbox="1685 369 2623 459"> <tr><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th><th>2026</th><th>2027</th><th>2028</th></tr> <tr><td>35</td><td>38</td><td>41</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>○在宅医療後方支援病院数（東北厚生局届出）</p> <table border="1" data-bbox="1685 506 2623 596"> <tr><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th><th>2026</th><th>2027</th><th>2028</th></tr> <tr><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>○小規模多機能居宅介護支援事業所数（宿泊定員）（長寿社会課調査）</p> <table border="1" data-bbox="1685 642 2623 732"> <tr><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th><th>2026</th><th>2027</th><th>2028</th></tr> <tr><td>-</td><td>17(198)</td><td>17(132)</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>○多職種連携に関する研修会・意見交換会の開催状況【市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動変容のためのヘルスコミュニケーション ・多職種事例検討会（高齢者の救急搬送時の課題、末期がん患者との向き合い方等） ・施設看取りの実情と課題等 ・終末期における意思決定支援、自分らしく生きるためのACPについて ・透析患者への支援のポイント ・生活困窮者自立支援、施設利用者と家族支援について ・かかりつけ医等認知症対応力向上研修 ・ヤングケアラーをテーマにした講演会 <p>○医療介護連携を進める際の課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源不足、人材不足（支援者の高齢化等） ・各市町で医療資源や実情が異なる中での足並みを揃えた推進方法 ・ICTによる医療と介護両方の情報共有が可能なシステム導入 ・「顔の見える関係性」づくりを目指して開催している多職種研修への医療職の参加促進 ・お互いの職種に対する仕事への理解促進 							2023	2024	2025	2026	2027	2028	13	13	12				2023	2024	2025	2026	2027	2028	35	38	41				2023	2024	2025	2026	2027	2028	3	3	3				2023	2024	2025	2026	2027	2028	-	17(198)	17(132)			
2023	2024	2025	2026	2027	2028																																																				
13	13	12																																																							
2023	2024	2025	2026	2027	2028																																																				
35	38	41																																																							
2023	2024	2025	2026	2027	2028																																																				
3	3	3																																																							
2023	2024	2025	2026	2027	2028																																																				
-	17(198)	17(132)																																																							
	<p>ウ 認知症の医療体制</p> <p>○ 認知症の予防や早期発見・早期対応が行えるよう、治療体制や相談支援体制の充実、専門医療機関につなぐ一連の仕組みづくりなど、専門的で総合的な認知症相談・診療体制の更なる質の向上と関係機関の連携強化が必要です。</p> <p>○ 医療と介護が一体となり、切れ目のない認知症への対応が可能となるよう、認知症ケアに関する医療介護の連携が必要です。</p>	<p>ウ 認知症の医療体制</p> <p>○ 保健所、市町、医療機関、医師会、介護施設等は、認知症に関する相談窓口や早期対応の必要性、認知症サポート医やもの忘れ相談医、認知症疾患医療センター等の情報等について啓発します。</p> <p>○ 市町は、専門医や医療・介護の複数の専門職が連携し、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問して支援する認知症初期集中支援チームの効率的な運営を行います。</p>	<p>○認知症に関する相談数【地域包括支援センター】</p> <table border="1" data-bbox="1685 1583 2623 1719"> <tr><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th><th>2026</th><th>2027</th><th>2028</th></tr> <tr><td>5,941</td><td>4,805</td><td>4,519</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>○認知症初期集中支援チーム活動状況【市町】</p> <table border="1" data-bbox="1685 1766 2623 1902"> <tr><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th><th>2025</th><th>2026</th><th>2027</th><th>2028</th></tr> <tr><td>61</td><td>64</td><td>80</td><td>(65)</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>※（）は予定数。</p>							2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	5,941	4,805	4,519					2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	61	64	80	(65)																							
2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028																																																			
5,941	4,805	4,519																																																							
2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028																																																			
61	64	80	(65)																																																						

圏域における取組等状況調書（様式2）

圏域の重点取組	現状及び課題	課題への対応のために想定される取組	R7年10月末における取組状況及び予定																										
	<p>○ 医療機関や介護施設は、認知症の人の状態に合わせた対応や認知症ケアに適切に対応できる人材の拡充に努めます。</p>	<p>○ かかりつけ医や包括支援センター等は、認知症の疑われる人を早い段階で認知症医療疾患センター専門医療機関に紹介し、早期発見・早期治療に結び付けるよう取り組みます。</p>	<p>○認知症疾患医療センター取扱い数【岩手医大】</p> <table border="1" data-bbox="1688 233 2629 367"> <thead> <tr> <th>2022 (参考)</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,125</td> <td>2,059</td> <td>2,272</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○認知症サポート医数（公表データ）</p> <table border="1" data-bbox="1688 415 2629 506"> <thead> <tr> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>74</td> <td>74</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2022 (参考)	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2,125	2,059	2,272					2023	2024	2025	2026	2027	2028	-	74	74			
2022 (参考)	2023	2024	2025	2026	2027	2028																							
2,125	2,059	2,272																											
2023	2024	2025	2026	2027	2028																								
-	74	74																											
<p>2 災害時に備えた医療体制</p>	<p>○ 災害時優先電話や衛星電話の導入、防災無線、EMISの活用等、連絡体制を多様化する必要があります。</p> <p>○ 発災直後の急性期から避難生活等が続く中長期において、被災地の医療ニーズを把握し、医療救護チーム等の効率的な派遣調整、活動支援等を行う災害医療コーディネート体制の強化が必要です。</p> <p>○ 災害時において、被災地のニーズに対応した効果的な活動支援を行うため、保健・医療・福祉・介護等の関係機関が連携して被災地を支援する体制が必要です。</p> <p>○ 各種災害を想定した医療訓練及び研修を実施する必要があります。</p> <p>○ 災害時における避難行動要支援者への支援体制の整備に取り組む必要があります。</p>	<p>○ 保健所、市町、病院等は、災害時優先電話や衛星電話の導入、防災無線の活用等により連絡体制の強化を図ります。また、病院、保健所、消防等は、EMISを活用した情報共有の充実に取り組みます。</p> <p>○ 災害医療コーディネーターは、災害時に被災地の医療ニーズを把握し、医療救護チーム等の効果的な派遣調整、活動支援等を行います。</p> <p>○ 保健所・市町は、被災地に、各種支援チームが情報共有しながら効果的に支援活動を行うための連携及び調整の場を設置し、コーディネート体制を構築します。</p> <p>○ 保健所、市町、病院、医師会等は、各種災害を想定した医療訓練を実施します。</p> <p>○ 市町は、避難行動要支援者の把握に努めるとともに、個人情報への配慮したうえで関係機関と情報共有を図り、個別避難計画を策定するなど災害発生時の支援体制づくりを進めます。</p>	<p>○災害時の連絡手段として準備しているもの【市町、病院、医師会、消防本部】 防災無線、災害時優先電話、衛星携帯電話、IP無線</p> <p>○災害医療コーディネーターの委嘱状況（県央保健所） 各市町1名配置</p> <p>○災害医療対策連絡会議の開催状況</p> <table border="1" data-bbox="1688 1035 2629 1125"> <thead> <tr> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1</td> <td>(1)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>災害医療コーディネーター、災害拠点病院、医師会、歯科医師会、消防機関、医薬品・医療機器・関係団体、保健・医療・福祉関係団体、住民関係団体、市町など37機関</p> <p>○各種災害（自然災害・感染症）を想定した医療訓練の実施状況【病院】</p> <table border="1" data-bbox="1688 1308 2629 1398"> <thead> <tr> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19</td> <td>36</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○避難行動要支援者の個別避難計画の策定状況【市町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい等を所管している部署の窓口来所時や訪問時等における個別避難計画の作成と同意者名簿への登録の呼びかけを推進するとともに、地域においては、民生委員に協力いただきながら、引き続き要支援者に対して登録を勧奨していく。 医療的ケア児の個別避難計画を作成するにあたり、民生委員による委員活動と積極的な地域への働きかけにより、当事者と地域住民が共同し計画を作成。 新たにリーフレットを作成し、自治会や民生委員へ研修等で取組事例について説明。 災害危険区域居住者から優先的に民生児童委員が個別避難計画作成のコーディネート活動を実施。 	2023	2024	2025	2026	2027	2028	1	1	(1)				2023	2024	2025	2026	2027	2028	19	36						
2023	2024	2025	2026	2027	2028																								
1	1	(1)																											
2023	2024	2025	2026	2027	2028																								
19	36																												

圏域における取組等状況調書（様式2）

圏域の重点取組	現状及び課題	課題への対応のために想定される取組	R7年10月末における取組状況及び予定																																																					
			<p>○対象者全員の個別避難訓練計画を策定した市町【市町】</p> <table border="1"> <tr> <td>2023</td> <td>2024</td> <td>2025</td> <td>2026</td> <td>2027</td> <td>2028</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	2023	2024	2025	2026	2027	2028	-	1	1																																												
2023	2024	2025	2026	2027	2028																																																			
-	1	1																																																						
3 生活習慣病予防	<p>○ がんは、早期発見・早期治療が重要なことから、精密検査を含めた検診の受診率向上を図る必要があります。</p>	<p>○ 特定健診・特定保健指導、がん検診について、管内の取組状況等の情報共有など受診率向上の取組を推進します。</p>	<p>○がん検診受診率 （参考）令和5年度におけるがん検診受診率（%）</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>胃がん</td> <td>肺がん</td> <td>大腸がん</td> <td>子宮がん</td> <td>乳がん</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>6.8</td> <td>5.9</td> <td>6.8</td> <td>15.8</td> <td>16.0</td> </tr> <tr> <td>岩手県</td> <td>11.3</td> <td>10.3</td> <td>10.6</td> <td>17.8</td> <td>23.3</td> </tr> </table>		胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	全国	6.8	5.9	6.8	15.8	16.0	岩手県	11.3	10.3	10.6	17.8	23.3																																			
	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん																																																			
全国	6.8	5.9	6.8	15.8	16.0																																																			
岩手県	11.3	10.3	10.6	17.8	23.3																																																			
3 生活習慣病予防	<p>○ 若年者層の生活習慣病発症を減少させるため、受診率が低調な60歳未満の特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の公表を図る必要があります。また、事業所等で「健康経営」の取組を積極的に推進し、若年期から健康づくりに取組む必要があります。</p> <p>○ がん発症の危険因子となる喫煙、食生活、肥満、ウイルス・細菌感染、飲酒について、正しい予防知識の普及と若年期からの取組が必要です。</p>	<p>○ 地域や企業等に「健康づくり宣言」、「健康経営」を普及啓発するとともに、出前講座や研修会等を通じて健康経営の取組を推進します。</p> <p>○ 受動喫煙も含めた「たばこの健康への影響」について、飲食店や事業所等への普及啓発と禁煙を望む人への禁煙外来や相談機関の周知などにより禁煙サポート体制の充実を図ります。</p> <p>○ 健康に配慮した食品の提供店や栄養成分表示を行う飲食店の拡大等の食環境整備の推進と、身体活動・運動に取り組みやすい環境整備の推進により、健康への関心が薄い方々も含めた地域全体での健康づくりを推進します。</p> <p>○ 運動習慣の定着を図るため、子どもから高齢者まで各世代が、継続して取り組むことができる施</p>	<p>○特定健診・特定保健指導受診率 （参考）令和5年度における特定健診・特定保健指導受診率</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>特定健診</td> <td>特定保健指導</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>45.8</td> <td>27.9</td> </tr> <tr> <td>盛岡圏域</td> <td>45.8</td> <td>19.6</td> </tr> </table> <p>○がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数（人口10万人当たり）AP指標 （参考）</p> <table border="1"> <tr> <td>県央広域</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>がん</td> <td>117.2</td> <td>116.6</td> <td>118.4</td> </tr> <tr> <td>心疾患</td> <td>48.8</td> <td>47.8</td> <td>46.0</td> </tr> <tr> <td>脳血管</td> <td>35.3</td> <td>33.7</td> <td>32.5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>201.3</td> <td>198.1</td> <td>198.8</td> </tr> </table> <p>○健康経営認定事業所数</p> <table border="1"> <tr> <td>2023</td> <td>2024</td> <td>2025</td> <td>2026</td> <td>2027</td> <td>2028</td> </tr> <tr> <td>175</td> <td>184</td> <td>190</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>○たばこの健康への影響に係る出前講座実施状況【保健所】 ・県央保健所 9回 259人</p> <p>○栄養成分表示を行う飲食店数【健康国保課】</p> <table border="1"> <tr> <td>2023</td> <td>2024</td> <td>2025</td> <td>2026</td> <td>2027</td> <td>2028</td> </tr> <tr> <td>71</td> <td>72</td> <td>76</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>○運動習慣の定着を目的として健康教室の開催状況【市町】 ・ポイントウォーキング事業、クアオルトウォーキング（保養地・療養地等で行う個</p>		特定健診	特定保健指導	県	45.8	27.9	盛岡圏域	45.8	19.6	県央広域	R3	R4	R5	がん	117.2	116.6	118.4	心疾患	48.8	47.8	46.0	脳血管	35.3	33.7	32.5	計	201.3	198.1	198.8	2023	2024	2025	2026	2027	2028	175	184	190				2023	2024	2025	2026	2027	2028	71	72	76			
	特定健診	特定保健指導																																																						
県	45.8	27.9																																																						
盛岡圏域	45.8	19.6																																																						
県央広域	R3	R4	R5																																																					
がん	117.2	116.6	118.4																																																					
心疾患	48.8	47.8	46.0																																																					
脳血管	35.3	33.7	32.5																																																					
計	201.3	198.1	198.8																																																					
2023	2024	2025	2026	2027	2028																																																			
175	184	190																																																						
2023	2024	2025	2026	2027	2028																																																			
71	72	76																																																						

圏域における取組等状況調書（様式2）

圏域の重点取組	現状及び課題	課題への対応のために想定される取組	R7年10月末における取組状況及び予定
	<p>設や運動の機会を確保する必要があります。</p>	<p>に取り組みます。</p>	<p>人の体力に合わせ運動リスクの少ないウォーキング) 事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健推進員による自治会での健康教室 ・働き盛りをターゲットとした企業向け出前講座 ・一般向け健康運動教室、働き世代向けナイト教室を実施。 ・げんきはつらつメンバーズ講座、はじめてのエアロビクス、シニアのためのスロースタイルヨガ教室を開催。